

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年9月14日(水) 14:00~15:00(60分)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

梶本 洋之(札幌開発建設部次長)、渡辺 一寿(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

長谷川 俊一(書記長)、和田 章宏(執行委員)、樋田 浩司(執行委員)、

渡邊 謙一(執行委員)

(議題)

- 1 当部職員の超過勤務の縮減について
- 2 当部における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について
- 3 当部における障害者雇用の促進に必要な職場環境の整備について

(発言概要)

【議題1：当部職員の超過勤務の縮減について】

○ 職員団体側から

- ・ 長時間勤務や深夜勤務が継続するという状況は、職員の健康を損ねるおそれがあるので、業務の分担に心掛けるといった配慮をした上で超過勤務を命じるべきだと考えている。課所長によっては業務の進行管理や、業務の平準化について、努力が見えない、結果を出せていないところもある。このような課所長については、管理者としての責務を果たしているとは言い難く、資質を疑うところもあるので、厳しく指導をお願いしたい。
- ・ 管理事務については、特に事務所の担当者が苦慮しており、本部も含めた業務の平準化について、改善の余地があるように思える。入札手続関係については、未だに制度が変わり続け複雑化しており、経験者に業務が偏り負担となっているので、早急かつ有効な対策を講じて欲しい。共通技術課においては、一人体制のため、係の事務分掌を一人で処理しなければならない係があり、負担が多いと聞いているので、配慮をお願いしたい。本部の事業課は、部門を問わず慢性的な超過勤務が行われており、特に予算担当スタッフの超過勤務が多いという報告を受けている。道路部門を例に挙げると、月平均60時間から70時間の超過勤務が行われており、まさしく慢性的な超過勤務と言えるが、具体的な業務改善方策を示して欲しい。
- ・ スタッフ制について、総務、経理、契約部門の課にも導入されてきたが、特定のスタッフに業務が集中するなど、係の名前がスタッフに変わったわけではないのか。このままのスタッフ制の運用では、うまくいかないと感じている。課所長の権限で、スタッフ間の人数を変更するといった柔軟な対応が可能か確認したい。

○ 当局側から

- ・ 業務の進行管理については、事務系の課を例に挙げると、今年度の業務処理スケジュールの作成を指示しており、現在内容を確認しているところである。特定の時期に業

務が集中するスタッフに対して、他スタッフからの支援の可能性等を検討する一材料として、この業務処理スケジュールを活用するなど、管理者への指導を徹底し、管理者意識を更に高めていきたい。

- ・ 各種業務の実態については、当局としても承知しているところであり、特定の職員に過度の負担が掛からないよう、業務運営や組織体制等については、引き続き検討していきたい。
- ・ スタッフ毎の仕事量等を勘案して、特定の職員に負担が掛からないよう適宜業務を割り振ることが望ましいと考えており、適正な業務配分に努めていきたい。

【議題2： 当部における育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備について】

○ 職員団体側から

- ・ 国土交通省の特定事業主行動計画には、仕事と家庭を両立させるための様々な取組が記載されており、春闘交渉の際にも色々と意見を交わしたところである。その際に、当局からはしっかり取り組んでいきたいという回答をもらっているので、引き続き計画に沿った対応を望む。また、育児に関わる制度を活用するためには、育児休業等を取得しようとしている職員だけでなく、周りの職員の理解も必要となるので、課所長に対して職場内のコミュニケーションを図る等の指導をお願いしたい。

○ 当局側から

- ・ 職員が制度をよく理解する必要があるが、また制度を活用するためには、周りの職員の理解を得るということも当然必要となってくるので、職員への制度周知と、管理者に対する育児休業等の取得しやすい職場環境作りについて指導していきたい。

【議題3： 当部における障害者雇用の促進に必要な職場環境の整備について】

○ 職員団体側から

- ・ 障害者雇用の関係では、玄関口のスロープ化や車椅子対応トイレの整備等がなされていることは承知しているが、次のステップとして、障害者の方でも苦勞なく働ける職場環境を作ることが重要だと考えている。働く者全体の職場環境というものをしっかりと整備してほしい。

○ 当局側から

- ・ 当部においては、ハード面についてはこれまで整備を図ってきているところであり、ソフト面については障害者雇用に関する管理者の理解や周りの職員の理解と支援を得ることが必要であると考えており、これまでも適切に対応してきたところである。
引き続き、職場の管理者への指導を徹底していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）